

第3回群馬県少子化対策推進県民会議 議事の要旨

1. 日時 平成21年9月7日(月) 13:30~15:30

2. 場所 群馬県庁29階 第1特別会議室

3. 出席者 会議資料中の出席者名簿のとおり

4. 議事要旨

(1) 群馬県次世代育成支援対策推進行動計画(後期行動計画)の骨子案について
(事務局から資料説明)

①資料1の「群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画の策定」について

②資料2の「後期行動計画に係る県民アンケート調査の中間集計」について

○議長

資料1に記載された完結出生児数の意味は何か。

○事務局

結婚している夫婦が一生のうちに産む子どもの数である。

○A委員

資料1の群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画の骨子案はこのとおりで良いと思う。

事務局から前期計画の評価を踏まえて、より建設的な後期計画を策定する旨の説明があったが、現在進行中の前期計画の評価の状況をどのような形で県民会議の委員に伝えるのか。

資料1の5頁以降に記載された29項目の事業のうち、新規や重点などを明記してもらおうとメリハリがついて、全体の目標と計画としての評価が繋がり、住民にも伝わりやすいと思う。

次回の会議では、具体的な計画が提示され、意見交換になると思うが、10月から11月にかけて県庁内部での計画執筆後のスケジュールがタイトなので、専門分野に長けた委員から計画のパート毎に意見を聴取した方が計画をまとめやすくなるのではないかと。

○事務局

前期計画の評価については、ぐんま子育てヴィジョン推進委員会の評価が出た段階で、委員に報告したい。

計画に掲載する事業のメリハリについては、重点事業は、「仕事と子育ての両立

の推進」、「未婚化への対応」や「要保護児童への対応」などになるかと考えているが、具体的にどこに重点、軸足を置いて計画を策定するかは担当者会議で詰めながら、委員に報告していきたい。

計画のパート毎に意見を聴取することについては、前期計画の評価の資料を送付したときに、委員個々に意見を聴取することを検討したい。

○B委員

計画策定に係る県庁内の関係部局について、名簿等で示してもらいたい。

県内の幼稚園児のうち約7割、17,000人が在籍する私立幼稚園を統括している学事法制課がこの場に出席していない理由を説明していただきたい。

資料2の県民アンケート調査は、県庁内で実施しているのか、業者に委託しているのか。

○事務局

今日は比較的、後期計画の執筆部分が多い所属に出席してもらっている。計画を策定するに当たっては、庁内の関係所属を集めた連絡会議があり、教育に関するところでは、学事法制課に出席してもらっている。全体では30数課が関係しているので、全所属に出席してもらおうと効率的な運営の観点から無駄が生じてしまう。

アンケート調査の実施、集計は県職員が行った。

○部長

少子化対策については、県庁の中には推進本部があり、その下部組織に幹事会があり、学事法制課長は総務部の筆頭として参加している。計画については、随時幹事会や担当者会議で伝わっており、意見も聴取できる手順になっている。

○議長

一番大事な取り組み姿勢が問われたかと思う。今の意見を参考に取り組んでいただきたい。

○C委員

資料1の後期計画の掲載予定事業については、項目数が多く、すべて新規事業かのように見間違えてしまうこともあるので、例えば、「小児医療の充実」など、既存の事業が多いが、何が新規事業として加わったのかを明記することを検討してもらいたい。

○事務局

既存事業、新規事業双方を計画として位置づけるが、「小児医療の充実」については、計画としてどのように医療を充実していくかという視点で目標値を設定している。ご指摘の点についても、今後、各課と調整しながら検討していきたい。

○D委員

重点項目は、ワークライフバランスと未婚化・晩婚化への対応とのことであるが、結婚したくてもできない人が社会の中で取り残されていたり、罪悪感を持ってしまったりということがないよう、皆が結婚して子どもを産む社会にするのが行政のあるべき姿であると思う。そうした視点から、資料1の5頁に記載された基本施策の「社会全体で結婚を応援する仕組みの構築」の表現については、工夫した方が良いのではないか。

資料2の県民アンケート調査の結果を見ると若者が結婚しない理由として経済的不安が断トツで多い。収入が減っているため、共働きの傾向があり、一番のポイントはワークライフバランスに行き着く。施策としてワークライフバランスの事業を新規事業を入れるなどして厚くした方が良いのではないか。保育と重なる部分も多いが、再掲でも載せた方が良いのではないか。

もう1つ、若者の就職難の現状の中で、「若者の就業支援」の項目を新たに立てるなどして、少子化対策としても取り組んでいるという意識を担当課にもってもらうことも大事だと思う。

○議長

結婚についての記載は難しいと思う。結婚した人は2人以上産んでいるが、結婚しない人が増えているので少子化になっている。社会全体で結婚を進めるといえるのは理解できる。

昔は、地域社会で世話人が多かったが、現在は、結婚は個人の問題だとして手を引いてしまっている。

○事務局

未婚化だからといって、結婚を後押しすれば良いとは考えていない。結婚したくなるような社会環境、労働環境づくりが必要と考えている。

未婚者に係る表現については、誤解がないように工夫していきたい。

○D委員

経済的理由で結婚できない人が形だけでも結婚しても、子どもを持たない理由も経済的理由となっている。皆結婚すれば、皆2人ずつ子どもを産むというのは、

調査、研究状況を確認したわけではないのではっきり言えないが、もう少し分析の必要があると思う。

○議長

多くの人が結婚するようになったら、生まれる子供の数も多くなるとは配布資料だけでは証明されていないので、難しい問題だと思う。

○E委員

結婚の項目について、結婚しない理由として経済的理由が多い。「社会全体で結婚を応援する仕組みの構築」の項目では、事業としては「ぐんま赤い糸プロジェクト」の1事業しか列举されていない。例えば、結婚したい若者が入居しやすいような低額の公営アパートを確保するとか、生活しやすくなるような支援として、何か他に事業を加えられると良い。

○議長

資料1にある掲載予定事業は例示か。

○事務局

例示であり、もう少し事業を加える予定である。

結婚しない理由として、経済的理由が大きな理由であるが、公務員や教職員など経済的には自立できる職場でも未婚化が進んでいるのを見ると、経済的理由だけとは言えない。

○F委員

資料2の県民アンケート調査における「結婚に関する環境の変化と必要な支援についての調査」の問17の質問「周囲の方に異性紹介をしてもらいたいと思いますか」に対して、「思わない」との回答が50%もあることに驚いたが、そのこと自体が未婚化に繋がっているのではないか。また、子どもを産むのは良いということを奨励するような施策があれば良いと思う。

○事務局

そのアンケート結果は、周囲の人に紹介してもらいより自分で探したいという風潮を反映しているのではないか。逆に、周囲の人に紹介してもらいたいと思う者が半数もいるという結果は、意外と感じた。

○G委員

資料1の7頁記載の大項目に掲げる「環境」に対応する掲載予定事業を見ると街路事業や土地区画整理事業が別々の中項目の中に何度も再掲されている。もう少し事業名を整理した方が良いのではないか。

また、「保育サービスの充実」の大項目のところで、0歳児から3歳児まで人格形成に一番大事な時期に長い時間幼児と接して、大きな影響を及ぼす保育士に対して、研修など資質の向上を図るような事業を加えてもらいたい。

○事務局

ただ今の意見を参考にして子育て支援課等の関係課等と協議しながら検討していきたい。

○H委員

資料2の県民アンケート調査における「仕事と生活の調和推進の取組に関する調査」の問5の質問「就業規則で育児休業の制度を設けていますか」に対して、育児休業法では設けなければならないことになっているが、「設けていない」との回答が34%とあるのはどういうことか。また、問6の質問「平成20年度中に育児休業を取った従業員はいますか」に対して、7割の企業で育児休業を取得した女性従業員がいないと回答している。こうしたことが続けば、子どもを産んでも会社に残っていけなくなる。企業が生き残りをかけて様々なことをする中で、育児休業が切り捨てられる。このようなことに対して、県としてどのように指導できるのか。

○事務局

そのアンケートの結果の理由としては、今回の調査において、該当する従業員を雇用していない個人事業主や零細企業の回答が含まれているからではないかと思われる。従業員数や業種毎に整理すれば明らかになるのではないか。

○C委員

資料2の県民アンケート調査における「仕事と生活の調和推進の取組に関する調査」の問16の質問「結婚相手を見つけるインターネットサイトを利用したことはありますか」について、アメリカではインターネットサイトの利用が結構広まっているが、日本ではどのようなサイトがあるのか。

○事務局（井野課長）

ヤフージャパンなどが実施しているようだが今後、研究していきたい。

○議長

利用している人は少ないようだ。悪用されるケースもあるので難しいと思うが、プラス面が大きいので利用するのも1つの手だと思う。

資料2の県民アンケート調査の結果を見るとテレビの影響なのか、収入の面など女性の男性に対する要望が高い。共稼ぎでないとやっていけない社会になっているのかと思う。

○I委員

私の知る会社でも結婚観と子育ての考え方に差がある。結婚して辞める人と辞めない人、子どもができて辞める人と辞めない人は人生観が違う。出産後、最低2年間は子どもに付きっきりになるのが親の義務と思う人と1日でも早く仕事に復帰したいと思う人がいて、両極端である。

(2) 群馬県次世代育成支援対策推進行動計画（後期行動計画）に掲載するコラムについて

（事務局から資料説明）

①資料3の「後期行動計画に掲載するコラムの執筆依頼」について

②資料4の「千葉県次世代育成支援行動計画（前期）掲載のコラム」について

○議長

後期計画の方向性と異なるような意見を書くのはそぐわないと思うが、コラムの掲載は自分の意見を表明する場であり、県民に後期計画に対して関心を寄せてもらうにも意義があり、画期的である。委員本人でなくても、他の者が代わって執筆しても良いとのことである。

○C委員

コラムが計画と少し沿わない内容になる可能性があるのではないか。

○部長

計画に対して、否定ではなく、発展的、前向きな意見をお願いしたい。

○議長

提出期限はいつか。

○事務局

資料3に10月末と記載したが、計画案ができた段階で再度説明したい。

○議長

原則了解で良いか。

(異議がなく、了解された。)

(3) 子育て家庭への支援について

(事務局から資料説明)

①資料6の「子育て家庭への支援」について

②資料7の「群馬県子育て情報ポータルサイト「ぐんま子育て応援インフォメーション」のトップページ」について

○J委員

資料6に記載された児童クラブと実際、現場で使われている学童保育という名称の使い分けはどのようにしているのか。

○事務局

児童クラブが行政で使われている正式名称である。児童クラブの中に学童保育が含まれている。

○議長

児童クラブと子ども教室の違いは何か。

○事務局

子ども教室は文部科学省が所管しており、学校主体でボランティアが午後5時くらいまで運営し、児童クラブは厚生労働省所管で指定された指導員が、保護者が仕事などから戻ってくる時間帯まで運営する。利用対象の児童は同じである。

○議長

ぐーちょきパスポートはかなり浸透しているのか。

○事務局

別のアンケート調査によれば9割以上が知っているとの回答であり、資料6のパブリッシュのアンケート結果を見ると8割の人が使っていることがわかり、相当定着していると考えている。

○議長

どの程度メリットがあるのか。

○事務局

各協賛店舗において、代金に対して10%割引になったり、ポイントが倍になるなどの特典サービスを受けられる。例えば、桐生信用金庫では、特別の積立金の金利が優遇されており、積立金の売れ行きは良いようである。

○議長

群馬銀行の特典は何か。

○K委員

群馬銀行はマイカーローンの金利を店頭金利から年0.8%優遇している。

○議長

そのようなことは知れ渡っているのか。

○事務局

引き続き周知していきたい。

○議長

4県で連携する際には、子育て優待カードが共通になるのか。

○事務局

希望者の住所地の県に申請すれば、使用したい県の子育て優待カードを配布される。

○D委員

「父親の育児の（参加ではなく）共有」はすごく効果があり、必要なので、資料1に記載された後期計画の項目として入れた方が良いと思う。

4県で連携する際に、子育て優待カードを4枚使うのは負担があるので、共通のシールを貼って、1枚のカードで利用できる方がより使いやすくて良い。

○議長

男性が育児休暇を取る際に、代替員などでは完全にはカバーしきれない。社会

全体でバックアップする仕組みがなく、男性が育児休暇を取得するには難しい環境である。

○事務局

県庁の男性職員の育児休暇の取得率は0.5%しかないが、育児休暇を取得して良かったという感想を耳にする。

○議長

育児休暇を取得すると出世が遅れるのではとか、変わり者扱いされるのではという不安を抱く男性の話も聞く。

○L委員

改正育児・介護休業法が7月1日に成立し、前倒しで一部9月30日に施行となる。事業所に対しては、今まで群馬労働局としては指導以上のことはできなかったが、施行後は、勧告を拒否した際には、過料に処することができるようになった。

育児休業取得後の社員に対する解雇など不利益な取扱いについては既に禁止されている。

また、育児休業の期間も父親、母親とも子が満1歳までだったのが、父親、母親合わせて1歳2か月まで取得可能となった。母親が専業主婦であっても、父親から申し出があれば、育児休業を取得できるようになった。これからは父親が脚光を浴びるようになるので、考え方を変えていく必要がある。

○議長

育児休暇を取得した社員に対して事業主が巧みな嫌がらせをするので、みんなが協力する社会になるようにもっと制度改正のPRを進めてもらいたい。

○M委員

県民アンケート調査の回収率が低いと思う。また、回収数が地域によって偏りがある。アンケートの入力はアルバイトに任せて、その代わりに、県庁職員が企業に回ってアンケートを回収するとともに、その際に企業の実態把握をするなど工夫した取り組みをした方が良い。

また、アンケート結果は各市町村にフィードバックして参考にしてもらった方が良い。

○議長

熱心に活発な御意見をいただいた。まだまだ議論は尽きないが、本日は予定時間となったので、この辺で終了としたい。なお、言い足りない意見等がある場合は、いつでも電話、FAX等で事務局に提案していただきたい。